

情報セキュリティ基本方針

協会は、防衛装備品等の調達等における情報セキュリティに係る支援及び ISMS 認証業務等の諸活動を実施する公益法人として、以下の方針に基づき、協会の情報資産を事故・災害・犯罪から守るとともに、すべての利害関係者及び社会の信頼に応えるべく情報セキュリティに取り組む。

- 1 協会は、情報セキュリティの維持及び改善のための組織を設置するとともに、情報セキュリティに関する規則等を定め、手続きなどを明確化し、組織的かつ継続的に各種の活動を推進する。
- 2 協会のすべての役職員は、情報セキュリティに必要な知識、技術を習得するとともに、情報セキュリティに関わる法令、規則、規範、契約上の義務を遵守する。
- 3 協会は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には、迅速かつ適切に対応し、被害等の極限を図るとともに、同種事案の再発を防止する。

制定日：令和 5 年 5 月 1 日
公益財団法人防衛基盤整備協会
理事長 鎌田 昭良